

平成 23 年 度

財政援助団体等監査の講評

(期日 : 平成 24 年 1 月 25 日)

うるま市監査委員

財政援助団体等監査の結果に関する報告

第1 監査の対象とした団体

(1) 補助金交付団体

交付団体	根拠法令	担当課
うるま市文化協会	うるま市社会教育関係団体補助金交付要綱	文化課
うるま市子ども会育成者連絡協議会	うるま市社会教育関係団体補助金交付要綱	生涯学習振興課
うるま市学力向上対策委員会	うるま市学校教育団体等補助金交付要綱	指導課
うるま市青少年育成市民会議	うるま市社会教育関係団体補助金交付要綱	青少年センター

第2 監査を実施した期間

平成23年10月18日から平成24年1月13日まで

第3 監査の概要

監査の対象とする平成22年度の補助事業に係る出納、その他の事務が適正かつ効率的に執行されたかどうかについて、担当課及び対象団体ごとに次の点に着眼し監査を実施した。

1 補助金交付団体

(1) 担当課

- ① 補助の目的、基準は規則、要綱等により明確に定められているか。
- ② 補助金の交付手続は適正か。又、交付時期は適切か。
- ③ 補助団体に対する指導監督は適切に行われているか。
- ④ 補助金の効果を確認するため実績報告書の審査等が行われているか。
- ⑤ 補助金の精算及び返還手続は適切に行われているか。

(2) 対象団体

- ① 補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。
- ② 補助金に係る収支について、会計処理は適正に行われているか。
- ③ 出納関係帳簿の整理は適切か。又、領収書等の証拠書類の整備、保管は適切か。
- ④ 補助金の実績報告等は適切に行われているか。

第4 監査の結果

1 補助金交付団体

○ うるま市文化協会

文化の創造と振興に努め、郷土の文化向上に寄与することを目的として、各種文化活動の推進と奨励、研究調査等を行っている。

(単位：円)

補助金交付金額	補助率
3,244,000	57.5%

平成22年度の団体の決算額について、収入総額 6,219,789 円、支出総額 5,641,173 円で決算収支は 578,616 円の黒字となっている。主な内訳は、収入では補助金 3,244,000 円 (52.2%)、会費 1,347,000 円 (21.7%)、繰越金 108,015 円 (1.7%) 等で、支出では事務費 3,090,055 円 (54.8%)、事業費 2,096,680 円 (37.2%)、会議費 201,388 円 (3.6%)、渉外費 169,775 円 (3.0%) 等となっている。

(是正すべき事項等)

● 担当課

- ・ 平成 22 年 4 月 1 日施行で補助金交付要綱が改正されているが、担当課がその事実を把握していなかった。
- ・ 補助金交付決定通知書に実績報告の期限を定めているが、遵守されていない。
- ・ 補助金の効果等の検証について、実績報告に領収書等を添付させ、補助金の使途について検証を行うべきであるが、検証されていない。

● 補助団体

- ・ 会計年度は 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までとなっている。出納整理期間については取り決めがないにもかかわらず、出納閉鎖日後の支払いを当該年度決算として処理している。また、出納開始前の会費収入についても当該年度収入として処理されており、会計年度と出納期間が一致していない。
- ・ 旅費の支給について、旅費支給規程が整備されておらず、支給根拠及び基準が明確でない。
- ・ 役員手当の支給について、役員手当支給規程が整備されておらず、支給根拠及び基準が明確でない。
- ・ 賃金の支給について、賃金支給規程等が整備されておらず、支給根拠及び基準が明確でない。
- ・ 香典代の支出について、支給根拠及び基準が明確でない。慶弔費は、うるま市においても毎年度見直しを行っており、この機に団体として支出する必要があるかを含めて見直ししていただきたい。

- ・ 渉外費について、うるま市職員退職者への花束代金が支出されているが、団体として補助金交付等の利益享受がある団体、又は特定の個人への支出は好ましくないと考えられる。この機に団体として支出する必要があるかも含め、検討いただきたい。
- ・ 渉外費について、新春交換会会費（12名分）の支出について、領収書が各々個人名となっており適切でない。この機に団体として負担する必要性も含め、検討いただきたい。

○ うるま市子ども会育成者連絡協議会

各子ども会育成会相互の連携をはかり、子ども会活動の充実と発展に寄与することを目的としている。

(単位：円)

補助金交付金額	補助率
1,999,000	93.5%

平成22年度の団体の一般会計の決算額について、収入総額 2,180,721 円、支出総額 2,137,339 円で、決算収支額は 43,382 円の黒字となっている。主な内訳は、収入では補助金 1,999,000 円 (91.7%)、会費 98,000 円 (4.5%)、繰越金 50,605 円 (2.3%)、事業収入 33,000 円 (1.5%) で、支出では事務費が 1,376,412 円 (64.4%)、事業費 506,380 円 (23.7%)、育成費 130,000 円 (6.1%)、研修費 79,000 円 (3.7%)、会議費 26,822 円 (1.3%) 等となっている。

(是正すべき事項等)

- 担当課
 - ・ 実績報告において、補助対象経費の区分が明確でない。補助金の用途を精査・検証するためにも、区分を明確化し、事業の効果について、きちんと検証する必要がある。
- 補助団体
 - ・ 会費収入は予算計上額の 51.6%となっている。会の趣旨の周知を図り、加入会員団体の増加を図れるよう要望する。
 - ・ 特別旅費について、支給基準が明確でない。支給根拠は規程等で明確化する必要がある
 - ・ リーダー育成費等の支給基準が規定されておらず明確でない。

○ うるま市学力向上対策委員会

幼児・児童・生徒の知・徳・体の調和のとれた人間の育成をめざし、学校、家庭、地域が一体となって学力の向上を図ることを目的とし、実践発表大会や講演会等の実施、地域子ども会活動の支援等をおこなっている。

(単位：円)

補助金交付金額	補助率
9,500,000	100.0%

平成22年度の団体の一般会計の決算額について、収入総額 9,500,350 円、支出総額 9,500,350 円で、決算収支額は0円である。内訳は、収入では補助金 9,500,000 円(100.0%)、雑入 350 円(0.0%)で、支出では事業費が 5,821,900 円(61.3%)、事務局費 3,678,450 円(38.7%)となっている。

(是正すべき事項等)

● 担当課

- うるま市学校教育団体等補助金交付要綱第10条で、実績報告の提出期限が遅くとも翌年3月25日までとなっているが、守られていない。要綱の遵守を望む。
- 補助金の交付による効果、検証について、交付団体の役員を担当課の職員が兼ね、事務局も担当課が兼ねており、評価を十分に行える状況にはないと考える。
- 領収書で、通常の学校行事への支出が複数見受けられた。学校行事への充当は補助金の目的外使用であり、今一度、補助事業について、各学校職員の共通認識を図り、適切に予算を執行し、補助目的の達成に努められることを望む。
- 補助対象経費が補助金交付要綱に定められた対象経費外の経費(備品等)に支出されている。実績報告を十分に精査・検証する必要がある。

● 補助団体

- 各学校で報償費(講師謝礼金)の金額に開きがある。統一基準の策定が必要である。
- 学校行事への支出が見受けられる。各学校担当者、事務局、役員を含めて今一度補助金の目的、用途等について共通認識を図る必要がある。
- プリンターが購入されているが、備品は補助金の対象外経費である。補助金交付要綱の遵守を望む。
- 学校単位での支出で、プリンターインクが同日に何度も購入される等、不自然な領収書の添付が見られたが、内容について事務局が把握していなかった。使用目的や内容等については全職員の共通認識のもとで、事務局が確認を行い、納品の確認、用途の内容等について十分に精査・指導を行い、補助目的の達成のため、健全な補助金の執行に努められたい。

○ うるま市青少年育成市民会議

青少年の健全育成を推進援助する事を目的として、青少年の保護・育成及び社会環境の浄化を図るための諸事業等を行っている。

(単位：円)

補助金交付金額	補助率
1,000,000	70.9%

平成22年度の団体の一般会計の決算額について、収入総額 1,511,184 円、支出総額 1,410,134 円で、決算収支額は 101,050 円の黒字となっている。内訳は、収入では補助金 1,000,000 円 (66.2%)、繰越金 305,306 円 (20.2%)、会費 138,000 円 (9.1%)、寄附金 67,757 円 (4.5%) 等で、歳出では運営費が 1,194,910 円 (84.7%)、事業費 215,224 円 (15.3%) となっている。

(是正すべき事項等)

● 担当課

- ・ 補助金交付決定通知書に実績報告の期限を定めているが、遵守されていない。

● 補助団体

- ・ 報酬等の支給について、支給根拠及び基準が整備されておらず明確でない。
- ・ 会の運営について、報酬額の見直しや歳出の削減等、内部努力は認められるが、会費収入については予算額の半分程度となっている。会の目的、実績等の周知を広く図り、会員を増やすよう努められたい。
- ・ 広告収入等の事業関連の収入増加の方法についても検討し、補助金に依存しない運営を望む。
- ・ 香典代の支出について、支給根拠及び基準が明確でない。慶弔費は、うるま市においても毎年度見直しを行っており、この機に団体として支出の必要性があるかも含め、見直していただきたい。